

No.	報告事項	質問内容	委員	質問日	説明内容	説明日
(1)	事業の進捗について	街区ごとの世帯数のうち調整了承済みの数（進行状況の目途を図るため）はどのようか。	草山委員	令和3年2月25日	移転補償完了の進捗は街区分けの世帯数に対して、全体では4割程度となります。街区ごとは裏面の表を参照してください。 ※従前地の建物における世帯を街区に振り分けて算出したものです。	令和3年3月2日
		前回会議の事業概要説明では建物移転補償は7件であったが、今年度現在の移転が4件の資料であるが残りの3件は今度中の執行はないということですか。	石井委員	令和3年2月22日	前回の審議会で令和2年度の建物移転予定は7件と報告しましたが、各権利者との交渉により、対象を変更した8件であり、現時点で4件が移転完了し、移転中の残り4件も契約は済んでいます。移転中の4件のうち1件は年度をまたいだ完了を予定しています。	令和3年3月2日
		建物等補償調査の進捗状況がわかれば教えてください。建物等調査は移転計画年度の前年となるのですか。事業予算上、事業が長引くと敷地状況の変化がみられるため調査はなるべく同時期にした方がよいのではないですか。	石井委員	令和3年2月22日	資料に着色して図示されている箇所がすべて補償調査が完了し、全体の約7割の進捗となっています。 御質問のとおり、建物等補償調査の時期は、原則、移転年度の前年度に行います。ただし、権利者の都合や予算の関係で数年早く調査を行うこともあります。	令和3年3月2日
		事業の進捗が63.6%にとどまる要因は何ですか。	石井委員	令和3年2月22日	進捗率63.6%という表し方は年度当初の予算額に対して、実際に工事を執行した金額の割合であり、今年度の工事の進捗が6割程度ということではありません。予定どおりの工事内容を進められています。	令和3年3月2日
		令和3年度の使用収益開始は1. 2. 3街区のうち宅地造成工事が完了次第とのことですが、すでに完了している街区ではないのですか、工事が完了していないということですか。	石井委員	令和3年2月22日	1. 2. 3街区の造成工事は一部分しか完成していません。順次、工事完了後に使用収益の開始を行います。	令和3年3月2日
		現場は地下水が多いと思いますが、その影響による事業の遅れはありますか。	梶田委員	令和3年2月25日	以前よりこの場所は地下水が多いことを報告させていただいています。そのため、今年度は有孔管を埋設する対策を講じています。その効果により地下水が低下したことで、現時点ではこの影響による事業の遅れは生じていません。	令和3年3月2日
(3)	事業計画の変更 (事業施行期間の延伸等) について	換地計画は行政が専門知識、技術基準等のルールに基づいて作成されており、権利者とも2, 3年の交渉経過があると思います。使用収益開始され移転工事が進む中で一部の権利者の不満や位置の変更等により事業計画を5年延伸（今後この理由での延伸はないと思いますが）されることは、区域内全所有者にとっても利益があると思えません。	石井委員	令和3年2月22日	事業期間の延伸と事業費の増額は事業及び各権利者への影響がありますので、透明性を持った説明が必要と考え、このように公開しています。	令和3年3月2日
(4)	評価員の選任（変更） について					

街区	世帯数	移転完了	移転予定	移転無し
1街区 100.0%	8	1	0	7
2街区 0.0%	0	0	0	0
3街区 100.0%	20	20	0	0
4街区 100.0%	1	1	0	0
5街区 60.0%	10	6	4	0
6街区 0.0%	2	0	2	0
7街区 16.7%	6	0	5	1
8街区 0.0%	4	0	4	0
9街区 0.0%	38	0	38	0
10街区 37.5%	24	6	15	3
道路 100.0%	1	1	0	0
計 40.4%	114	35	68	11